

者は落城して、宇佐郡大副村（院内町）に乱入して、佐田氏らに討伐された。

親満は伊良原から彦山の旧恩を頼って匿われ、永正十五年八月ごろ、豊後府中の高崎山へ忍び上り拳兵した。この時、国東の領主田原三兄弟（親述・政定・興直）も周防か筑前に亡命していて、帰国しようとしたらしい。田原親述は、母が杉三河守重隆の娘であったことから、大内氏と親しく、弟の興直も大内義興の一字を頂戴して家来となっていたらしい。親述は杉重隆の家来として永年、周防で奉公生活したのち帰国して宇佐宮番長の座に就いた永弘氏輔や、市河親泰・得永新左衛門ら元大友家重臣と連絡をとりあって大聖院宗心を大友家家督としようと同策していた。朽網親満が「陰謀人」と見なされたのは大聖院宗心に加担したことを意味するのかもしれない。

数か月後、高崎城は落城し、親満・親述らは筑前に逃れ、立花城や糸島の大友領を侵した。大内義興の了解を得た行動らしい。

この事件は永正十三年から十六年にかけて、四年間もつづいた豊後国の政情不安であり、これに根をもった大友義鑑は一五年後、大内義隆と大戦争を起こすことになる（『大分歴史事典』中世「朽網親満の乱」「大聖院宗心」）。

このころ、馬岳城や障子岳城には城督を置き、近辺の武士を交替で詰めさせていたらしく、下毛郡の神領に課していた宇佐宮の宮番を勤めないう石井三郎方抱分は、親の兵庫助の給地で、今は馬岳城番を勤めているので、宮番のことは知らない旨の請文を出したという（『永弘』）。

享祿四年（一五三二）ごろ、防長の武士長岡実勝は遠田興兼に従って、豊前の亀尾城・妙見尾と父盛実の代から在城し、近年は障子岳に在城し

ていると述べている（『長岡文書』）。

一二 大内義隆と大友義鑑の対立

大内義隆と大友義鑑の正面衝突は、享祿四年（一五三二）、大友分国筑後に侵入した菊池義武（実は大友義鑑の弟で、菊池氏断絶後、養子となって再興）を大内義隆が加勢したことにはじまる。

これに対して、大友義鑑は肥前の多久で逼塞していた少弐資元を担ぎ出して、旧領筑前国へ侵入させ、太宰府を陥れさせた。大内義隆はこの機をとらえて、大友氏の筑前所領糸島・立花城を接収し、豊後の国東を逃れて亡命生活を送っていた田原親述の子親董に預けたらしい。

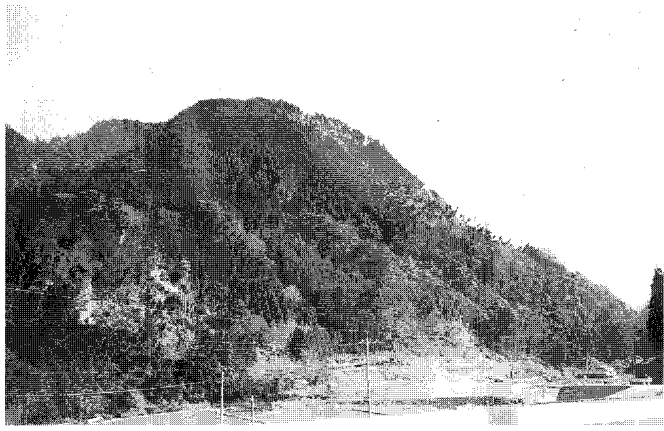
大友義鑑の 天文元年（一五三二） 十月、大友義鑑は豊前へ進入し、**豊前侵入** 十月四日、佐田大膳亮朝景の要害を取り崩し、さらに宇佐郡の妙見岳城を包囲し、一軍は下毛郡の万代平城（耶馬溪町福土）を攻めて、郡代野仲五郎ら下毛郡衆と十二月八日、正月八日と合戦した。

防州勢は豊前へ渡海して、妙見岳麓において、十月三十日、十一月九日、同十四日と豊後勢と衝突し、天文二年正月十日撤退させた。

今度は、防州勢が豊後に侵入して速見郡鹿越城を占領したが、すぐ反撃されて、天文三年二月二十日には逆に佐田方へ攻撃してきた。

勢場が原合戦

同年四月六日、速見郡に侵入した防州勢は勢場が原（大牟礼山）で豊後速見・国東郡衆と大規模な合戦を繰り広げ、吉弘石見守氏直ら多数を戦死させる勝利を収めたが、豊後の別働隊が防州勢の油断をついて敗走させた。このころ、国東の姫島沖や



万代平城址（耶馬溪町福土）

白野へ大内船が出没しており、田原親董の帰国作戦が試みられたが失敗した。

天文四年三月、公方義晴の講和斡旋を、筑前の秋月種方等が仲介して、杉伯耆守・同美作守が秋月へ下向し、両家は「倍もって無二」の約諾が成立し、九州の動乱は静まった。筑前の糸島・立花城近辺は大友氏に返還され、両家の友好関係は大内氏の滅亡まで持続した。

天文十三年、安東肥後守興俊が上毛郡の広津松市丸と共に、宇佐宮放生会の神事奉行を命ぜられ、自身参宮して勤務せよと念を押された。安東興俊は、久しく病氣していて、出雲の尼子退治にも名代を送っているほどであるから、代理人でよいか、山口へ伺いを立てているので、請文の提出が遅れていると、宇佐宮専使に告げている。安東氏は、鎌倉時代末期、天雨田庄の地頭代官であったが、その子孫であろう。広津氏は上毛郡代クラスの武士であるところから、安東氏は仲津郡代かもしれない。

氷上山の修二月会

大内氏は宇佐宮の二大祭会である行幸会と放生会を、豊前の国民をあげて盛大に執り行うことによって、分国の諸人が大内氏に和順し、上下和睦すると考えたが、大内政弘のころから、大内氏の氏寺であり、氏神でもある周防山口の氷上山興隆寺の修二月会に、大内分国の郡々へ、順番で脇頭役や三頭役を割り当て、家臣の中で富裕な者へ大頭役を聞によって勤めさせた。

豊前関係では、城井左馬助弘堯（永正十年＝一五二三）、山田興成（大永五年＝一五二五）が引き当てている。文亀二年（一五〇二）の極秘文書によると、延徳四年（一四九二）に千手治部少輔、明応二年（一四九三）に山田安芸守、同三年に城井常陸介秀直が大頭役を勤め、他に候補者として、城井越前守（俊明）、大家出雲守、伊田美作守の名が挙がっている。仲津郡は脇頭役（二〇貫文拠出）を、寛正二年（一四六二）、永正十六年（二五一九）、天文四年（二五三五）の三度勤めている。なぜか、京都・築城・上毛・宇佐郡は三頭役（一〇貫文拠出）しか勤めていない。宇佐宮の祭会との関係からであろうか。

大内義隆の徳政令

氷上山二月会の大頭役は大きな出費を伴うものであったらしく、大内義隆のころには、その人の借財を破棄する徳政令が出されている。享祿四年（一五三二）ごろの「杉重信様徳政」や、天文十三年の杉与次郎に適用された徳政令（『永弘』が確認される。『大内家壁書』によると、本人だけではなく、家来や領地内の百姓にまで適用された。

大内義隆は、尼子氏と大規模で長期にわたる戦争をつづけ、また、大宰大式として、西国第一の大名としての体面から、多大な出費・浪費が行われたから、段銭收取も厳正で、未進者はびしびしと年貢を押さえ

て、段銭を確保した。それでも、国分寺領・光教寺領・高橋与三郎の給地だけは前々通り段銭を免除した。

椎田町は直轄地で、その税で米を購入し、山口へ送った。その内訳は、家三五戸、間口一間につき五〇文の屋敷銭。船二九隻、内四隻は湊役人用、一隻につき六〇〇文を春秋に分納。計屋から三〇〇文、商人二人、一人につき三〇〇文、他に小肴四一二くびり、鯛三二二喉、米積み出しのとき川口銭、田島一町と細かい課税がなされていることを知りうる（稲葉倉吉『豊前郷土史論集』。米の相場については、今居津の給人千手与一左衛門に尋ねよと代官友枝隼人佐に指示している。

一三 大内氏の滅亡

文人趣味の 天文十一年（一五四二）六月より尼子晴久討伐のため、大内義隆 出雲の富田月山城を包囲した大内義隆は、翌十二年五月、敗北して船路帰国して以後、自ら出陣することはせず、戦は陶隆房（のち晴賢）らの武將に任せて、文事に日を送ることが多かった。ことに正三位に昇進してからは、猿楽や犬追物を楽しみ、勘合船が帰国すると、明国の茶飯の饗宴をまね、言葉も中国語を学び、四書五経に親しんでは、自ら近習や小座敷の者に講釈するといった有り様であったから、「大内家の事は、今は弓箭の道はすたれてしまった」と批判する者が多くなった。その筆頭にあげられるのが若い家老陶隆房である。陶氏は右田・鷲頭氏とともに大内氏の分家で、室町時代は周防や筑前の守護代を務める大内家第一の重臣であった。陶隆房が主人義隆に特に批判的であったのは、祐筆である相良武任を重用して、有力家臣の意見が通じな

くなっていたことであった。

武人陶隆房

豊前守護代杉伯耆守重矩は、陶隆房の強引な振る舞いに危惧をいだき、しばしば、隆房を讒言したといわれるが、義隆が何ら隆房の行動に対策を講じないことに業を煮やし、主人を見限って、対立していた隆房と組んで主家を滅ぼすことに手を貸すことになる。義隆の信頼の厚かった長門守護代内藤興盛まで隆房に与して、天文二十年八月二十九日、豊後の大友義鎮が家督を嗣いだ挨拶の使節が山口を訪れ、これを接待していた日、陶隆房は、内藤・杉氏と五〇〇余の兵をもって、周防富田より、山口へ急進撃し、義隆を山口法泉寺から長門瀬戸崎（仙崎）へ奔らせた。義隆一族は九州の大友氏を頼って船出したが、風波荒く、引き返して、深川大寧寺に入り自刃した。

第三節 戦国時代

一 大内義長と大友宗麟の豊前支配

大友二階崩れの変

大内義隆が陶隆房の反逆によって滅ぶ前の年、天文十九年（一五五〇）二月、戦国大名として、肥後・筑後に進出し、その権力を確立しつつあった大友義鑑が「二階崩れの変」で非業の死を遂げ、その子義鎮（のちの宗麟）が十九歳の若さで家督の座についた。義鎮によるクーデターと見られる。

主人を弑逆した陶隆房は、挙兵する前、大友義鎮との間に、弟の晴英（のち義長）を大内家督として迎える默契ができていたという。『大内氏